

第74回労働施設検討会議 議事要旨

1 と き 令和8年3月23日（月） 午後7時00分～午後8時25分

2 ところ 西成区役所 4階 4－5・7会議室

3 出席者

（有識者3名）

福原大阪市立大学名誉教授

白波瀬関西学院大学人間福祉学部教授

垣田大阪公立大学大学院生活科学研究科教授

（行政機関16名）

大阪労働局 中川会計課課長補佐、大島職業対策課課長補佐 ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課 橋本参事 ほか6名

西成区役所 式地総合企画課長 ほか4名

（地域メンバー17名）

村井西成区商店街連盟会長・萩之茶屋第1町会長

管萩之茶屋第10町会長

山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合相談役

山田 NPO 法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田 NPO 法人サポーターズハウス連絡協議会代表理事

牧萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社代表社員（代理）

小林公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

森下釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

小手川釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

泊全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会分会長

梅澤釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長（代理）

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム渉外担当

小林住まいとくらし SOS おおさか実行委員共同代表

穴沢福祉支援者の集まり運営代表

4 議 題（有：有識者、区：西成区、府：大阪府）

・新労働施設の空間活用見直しの方向性について（案）

5 議事要旨

（1）新労働施設の空間活用見直しの方向性（案）について

○事務局から新労働施設の空間活用見直しの方向性（案）について説明

＜見直しの考え＞

- ・新労働施設の目指す姿として、「地域の課題である日雇労働者の就労と生活課題の解決を一体的に支援するセーフティネットの機能をベースにしつつ、新たな状況の変化に対応するため、「日雇労働者の安定就業（一般就業への移行）」、「生活困窮者の安定就業」、「外国人の安定就業」を3つの柱として推進していく。」と考えている。
- ・この実現のため、ソフト面の強化として「新機能の検討」とハード面の再構築として「空間活用の見直し」の両方の視点から見直し、その方向性を来年度の新たな基本計画に反映させたい。
- ・基本計画とは、設計図面の作成に向けた計画条件の設定や内容を取りまとめたもの。
- ・新機能の検討として、一般職業紹介の実施（一体的実施事業）やワンストップ相談窓口を通じた施設内外の支援機関との連携、生活保護関連相談窓口や結核検診機能などを付加する。
- ・施設配置の検討として、労働支援・相談フロア、生活支援フロア、就業訓練フロアと機能毎に再構成。屋根下スペースを屋内に取り込むことで1階屋内面積を拡大し、就労相談窓口の集約により効果的な相談体制を実現する。
- ・求人事業者が使用する駐車場の区画は従前どおり35区画を確保する。
- ・建物全体の屋内面積は、1階を広げる一方でオープンスペース待合等を縮小したことにより、令和3年度の基本設計時から約1,033平方メートル縮小し、合計で約6,227平方メートルとなる。

＜新機能の検討＞

（就業に対する支援）

- ・エル・おおさかの「労働相談センター」と連携し、パソコンを使ったオンライン労働相談の実現を目指す。
- ・エル・おおさかで実施するセミナーや講習会等のイベント情報を西成労働福祉センターのモニターで情報発信し、府内で行われるセミナーなどの参加機会を増やす。
オンラインセミナー等は西成労働福祉センターの技能訓練室をサテライト会場として開放し、あいりん地域から参加できるようにする。
- ・ハローワークの取組として、大阪外国人雇用サービスセンターとオンラインで繋ぎ、就労可能な在留資格を持っている外国人が仕事探しの相談や求人の情報を閲覧、大阪マザーズハローワークとオンラインで繋ぎ、職業紹介に関する相談やオンライン面接の練習などを受けられるよう目指す。
- ・出入国管理局と連携し、西成労働福祉センターから在留資格の手続きをオンラインで繋ぐことで利便性を高めていきたい。
- ・これらの連携施策については、令和8年度から西成労働福祉センターにおいてテスト運用を開始し、地域のニーズを把握していく。
- ・こうした取り組みにより、日雇労働への職業紹介だけでなく、地域で働きたいと願う人々の選択肢を増やし、幅広い相談体制の構築を進める。
- ・ワンストップ相談窓口で施設内や施設外の地域の支援機関が連携し、相談者の問題解決に対応する。福祉的な視点での支援については、就労福祉専門部会で併せて検討する。

- ・寄り場などオープンスペースを活用し、ハローワークや西成センターが主催する労働者や事業者向けセミナーの開催を検討する。

(労働者の生活等に対する支援)

- ・ワンストップ相談窓口では、あいりん地域内外の支援機関との連携によって、労働だけでなく福祉や住居、医療・介護等の課題解決を図る。
- ・西成区役所が新労働施設に西成区保健福祉センター分館の施設である生活保護関連相談窓口と結核検診機能の移設を検討中。
- ・生活困窮状態から脱却を目指すための相談・支援ができる体制づくりについて、就労福祉専門部会で検討いただく。

<施設配置の検討>

- ・1階は労働支援・相談フロアとして、西成労働福祉センター相談窓口、あいりん職安窓口を集約し、労働に関する支援や相談を一元的に対応できるよう配置。
- ・1階のオープンスペース待合は、早朝は日雇労働者の現金求人待合や特別清掃作業員の面着の場として使用し、それ以外の時間帯は個別の相談スペースやセミナー会場にするなど、時間帯によって変化する混雑具合に合わせた空間活用ができるようにする。
- ・2階のオープンスペースは、福祉や生活相談の出張窓口での活用を想定している。
- ・屋内面積は約6,227平方メートルで、令和3年度の基本設計時の約7,260平方メートルと比べると約1,033平方メートル縮小することになる。

○地域委員からの主な質問・意見

ワンストップ相談窓口は、労働者だけでなく緊急的な支援が必要な「すぐに働ける状態ではない方」も支援対象に含まれるのか。

⇒（府）新労働施設となるので、働くことを考えている方に対する支援は受け持つ。

⇒（区）まだ検討段階ではあるが、すぐに働けない方が来られた場合、生活保護相談窓口、もしくは区役所、福祉関係窓口等と連携して対応させていただく。

ワンストップ相談窓口のイメージはインテーク窓口で受けて、それぞれに必要な支援先と連携していくという理解で良いか。

⇒（府）その通り。生活保護窓口など施設内の連携や、施設外の西成区もしくは大阪市の機関とも連携しながら支援していくことを想定している。

労働施設の窓口だけで全部受け止められるのかということには限界がある。このエリア全体を活用するという議論の中で、就労と福祉に関するワンストップ相談窓口などを実現するための検討の場を作っていただきたい。

配偶者暴力相談支援センターのように、関係部局が集まって、支援のコーディネートを行い、支援方針を決定する支援調整機能を参考にして相談体制を実現してほしい。

⇒（有）今後の検討課題であるが、提案のあった支援調整機能をうまく組み込んでいけるよう議論を進めていきたい。

新労働施設に福祉の機能が入るのであれば、北側に予定されている 1,000 平方メートルの福利スペースを、南側の新労働施設に吸収することはできないか。

⇒（府）福利機能を北側施設に作ることや、南側は労働に関する福祉を行うことが、行政計画として既に決まっている。

スペースの検討自体は可能だが、実際に南側に福利機能を持ってくるとなれば、行政計画の見直しや再度図面を見直すことになり、建設スケジュールも大幅に見直さないとはいけなくなる。

先日開催された福利・にぎわい会議で意見があったが、新労働施設ができれば南海高架下にある西成労働福祉センター仮移転施設が空くため、その施設活用も含めて福利・にぎわい検討会議で検討いただけたらと思う。新労働施設に関しては今回の案、この規模で進めることで皆様のご意見をまとめさせていただきたい。

⇒（有）建設費の高騰が進んでおり、見直しのために建設をさらに数年延ばすと、将来的に今よりもさらにスペースを小さくせざるを得ないリスクがあるため、どこかで決断する必要がある。

裁判の影響などで建設が既に 5 年延びている中で、これ以上建設が遅れるようなことがあれば、施設そのものが不要という議論になりかねない。

ワンストップ相談窓口の運営主体については労働施設検討会議と就労福祉専門部会が一緒に検討していくということか。

⇒（府）労働施設検討会議と就労福祉専門部会との共管事項として検討を進めていきたい。

（２）新労働施設のオープンに向けた今後の検討項目（イメージ）について

○事務局から今後の労働施設検討会議で検討が必要な項目について説明

- ・主な検討項目はワンストップ相談窓口の準備、一体的実施事業の準備、施設管理に向けた準備である。
- ・ワンストップ相談窓口や一体的実施事業の検討に当たっては、就労福祉専門部会で福祉施策全体のフレームを作っていただいた上で、労働施設検討会議が担う部分を組み込んでい

きたい。

- ・ワンストップ相談窓口については就労福祉専門部会と共同で所管し、就労福祉専門部会の場で設置目的を決め、必要な体制を検討したうえで、関係者の参画について議論したい。
- ・一体的実施事業については、どのような支援内容にしていくなか、福祉の視点の組み込みを決定した上で、厚生労働省との事業化協議に入っていきたい。
- ・駐車場を使った相対求人を行っていくため、求人事業者へのヒアリングや違法事業者への行政指導をどのようにしていくのかについても検討が必要となる。

○地域委員からの主な質問・意見

ワンストップ相談窓口の運営に関する主体がどこになるのかがよくわからない。
大阪市が主体となって進めるのか、西成区が進めるのか、それぞれの役割分担や責任主体がどこにあるのかが不透明とを感じるが、就労福祉専門部会の中で本当に議論がなされるのか。
また、北側の福利スペースについても、これまで議論が進められてきているはずなのに、この1,000平方メートルの話がいつまでも進まない状況なので、就労福祉専門部会での検討を頑張ってもらいたい。

- ⇒（区）就労福祉専門部会には、大阪市の福祉局、大阪府、大阪労働局といった議論の主体が一通り揃っている。その中で、今後地域の皆様のご意見を伺いながら検討を進めていきたい。
- ⇒（有）来年度は労働施設検討会議および就労福祉専門部会において議論を丁寧に行うので、各委員から積極的に発言していただきたい。

これまでも結核対策をされてきたが、現在の患者数の増減など具体的な状況を教えてほしい。

- ⇒（区）数値としては下がってきている。
人口10万人あたりの患者数は、平成21年度時点であいりん地域で500、西成区で223という非常に高い数値であったが、西成特区構想による重点的な取組により、現在は82と4割弱まで減少している。
結核は非常に感染力が強いので、現在のペースで患者数を抑え込んでいきたい。

結核から社会復帰するための施設が大事だと考える。閉鎖された旧大阪社会医療センターの土地を、結核患者の社会復帰の場所として活用してはどうか。

- ⇒（区）結核患者を特定の施設に隔離する必要はない。排菌している方については6ヶ月間徹底して服薬し、自宅や住むところがない方には区が提供する療養先で治療を行っており、現状十分に対応できていると認識している。

(3) 全体のまとめ

○有識者から意見の取りまとめについて説明

- ・ 本日の取りまとめ資料「新労働施設の空間活用の見直しの方向性について」に関し、これを尊重していただき、大阪府で基本計画の見直しに向けた手続きを進めていただきたい。
- ・ 一体的実施事業については、引き続き大阪労働局を始め、大阪府、大阪市が一緒になって検討を進めていきたい。
- ・ 大阪市の関与、それに伴うワンストップ相談窓口を含めた福祉的な機能の支援については、今後も就労福祉専門部会と連携しながら検討をしっかりと進めていきたい。
- ・ 新労働施設の具体的な運用については、次年度の労働施設検討会議で議論を進めていきたい。

6 会議資料

配付資料

- ・ 資料 1 第 73 回労働施設検討会議における地域委員の意見について
- ・ 資料 2 新労働施設の空間活用見直しの方向性について（案）

参考資料

- ・ 第 73 回労働施設検討会議 議事要旨（案）
- ・ 第 73 回労働施設検討会議 議事概要（案）
- ・ 第 71 回労働施設検討会議資料
〔資料 4〕新労働施設の整備に関する今後の方向性について（たたき台）
- ・ 新労働施設のオープンに向けた今後の検討項目（イメージ）